

# 神奈川県知的障害者施設保護者会連合会ニュース VOL. 57

発行人 神奈川県知的障害者施設保護者会連合会会長 岩本邦雄  
 編集 同上 広報部会 HP:http://w01.tpl.jp/~a368318200/  
 発行所 同上事務局 〒235-0021 横浜市磯子区岡村3-15-14 岩本邦雄方  
 TEL & FAX 045-751-1010



## 学習会開催報告(やまのつサポート協会共催)

### 「利用者の高齢化に伴う支援の変化と問題点」

講師：厚木精華園 地域支援部長 今井 幸世氏

11月3日(月) 横浜市技能文化会館にて講演会が開催されました。各家族会から70数名の参加者があり、講師の熱意ある講演内容に引き込まれて、聞き入っていました。

#### 講演概要

##### ★厚木精華園利用者の現状

①利用者の平均年齢が平成6年の開園時の52才から平成26年には68才への高齢化に伴い、身体状況変化が現れ、支援のあり方が変わった。  
 ②高齢知的障害者支援は命を守る、命を繋ぐ支援だけでなく、ラストステージ支援、移行支援(介護保険施設や療養型病院等)、死の準備教育、人生の終い方、看取り等を視野に入れた支援を組み立てることが緊急の課題となっている。

##### ★課題と対応

①医療 疾病の早期発見・早期治療・危険予知訓練。通院・入院の手配・単身者対応  
 ②入浴支援 シャワーチェア・シャワー機  
 キヤリー・マルチリフター、機械浴槽の利用による利用者の身

体状況に応じた入浴の実施  
 ③転倒防止支援 加齢による筋力や視力低下や身体状況の変化を認識した支援の展開とハード面の整備。  
 ④食事支援 加齢に伴う身体機能低下に対応する摂食機能に応じた食事の提供

##### 《口溶け食の開発》

嚥下困難な利用者への食事として医師、栄養士、調理員、支援員等がプロジェクトを組んで開発した成果物が口溶け食。適温提供ができ、口に含んで「嘔む」と言う感覚で溶け、飲み込みやすい。

⑤地域生活支援 ◆グループホーム入居者数 11ホーム・44名。

◆支援の目的 入居者の生活文化を活かす。  
 ◆支援の方向性 入居者の健やかな老いを支える。

##### ★事例報告

①79才男性 ◆大腿骨折、リハビリで2ヶ月入院後のGH生活を2階から1階に移る。特養  
 ◆老後を考え、特養



老人ホームへの移行も考えられ、介護保険施設に移行せず、18年間住み慣れたGHでの地域生活を支援していくことに決めた。  
 ②78才女性 ◆平成25年5月庄迫骨折による腰痛が判明し、介護保険の入浴支援導入、歩行器の使用開始。認知症発症、26年5月、直腸の疾病のため入院手術に備えてGHで待機。

◆排尿、排便の失敗が重なり、世話人からSOSがあった。  
 ◆入浴も嫌がり清潔の保持が困難になるも本人はGHの生活を望んでいたが、手術に備えての短期入所を納得していた。短期手術終了後も経過観察のため短期入所を利用中。  
 ◆厚木精華園の短期入所を軸足にして、移行支援を実施。3箇所の特養老人ホームのショートステイを実施し、11月に特養老人ホームへ移行の予定。

③76才女性 ◆社交的な性格の女性で進行性の肺がんで余命数ヶ月と診断。  
 ◆単身者で知的障害があり医療的な意思決定が出来ないので、行政、厚木精華園、病院、介護サービス事業所等で「ケア会議」を実施して応援チーム結成。

◆ホスピスへ移行までの期間、夜勤者のいるGHに転居し楽しめるうちに楽しめることを実施。  
 ◆訪問治療、快適な入浴環境、介護ベッドの導入などそれぞれ事業所が出来ることを支援。  
 ◆8月以降体力の衰えが目立ち初め、散歩が出来なくなり車イス使用が多くなる。  
 ◆9月10日昼食後にチアノーゼがあったので救急車要請し入院。  
 ◆9月20日ホスピスへ転院。  
 ◆本人は面会時にいつ戻れるかと聴かれた。9月28日永眠。

##### ★高齢知的障害者の老後を支えるためには

◆安心・安全に人生を自分で生きるためのサポートが必要。  
 ◆本人以外の思いや都合が優先されて見守る必要がある。  
 ◆仲間の元で老いていきたい希望がある。  
 ◆これらをどうしたら支えていけるか、大きな課題である。

##### ★最後に

高齢化の進行は予想以上に早く、今までの対応では追いつかない。現在の障害福祉サービスには限界がある。  
 誰にも訪れる死・看取りの課題、福祉サービスと介護保険との併用の課題など少しずつ整理がついてきたのが現状。  
 知的障害者が「安心して地域で生きること」を支える仕組みの実現を目指して、日々の支援を積み重ねていきたい。

# 関東ブロッグ連絡協議会報告

11月12日 (水) 午後1時から東京人形町区民会館で開催されました。内容は嶋田神奈川施保連副会長を講師としてお願いして「福祉をめぐる最近の動き」に関する研修会を、関東各地から20数名の参加を得て、開催されました。

途中休憩を挟んで約3時間強の時間はあっという間に過ぎ、終了後の質疑応答でも活発な意見交換が行われました。

## 講演概要

### ★65才問題

知的障害のある人の場合、GHや在宅の利用者は65才になると、原則として介護保険に移行することになるが、同行支援・行動援護・自立訓練・就労移行支援等は介護保険サービスになる。福祉サービスを受けることになる。なお、介護保険サービスと福祉サービスが併せて利用できる場合もある。また、市町村の担当窓口にお問い合わせをみる必要がある。65歳以降も介護保険の適用外で、引き続き福祉サービスが適用される。



### ★配置医師問題

介護保険サービスを利用する場合の自己負担額については、厚木市の場合を例にとると、障害基礎年金のみの受給者は、年額約3万3千6百円プラス利用サービス料金の1割ということになる。

施設の配置医師については、H26年4月から看護師が常駐していて、かつ、必要に応じて医療機関へ通院等が可能なのは、おこななくても良いことになった。配置医師をおいた場合は、配置医師が専門医を紹介した場合や緊急事態に対応する場合を除き、配置医師以外の診療を受けることは「みだりに診療」に該当するのでできない。

### ★障害支援区分

百二十項目から80項目に減らし、評価方法を見直したと言うことで、3障害を同一の尺度で評価・判定するという基本的な問題は解消



### ★サービスマニフェスト

利用計画は、個々の利用者が受ける障害福祉サービスの内容等を認定するためのものであり、市町村認定の「指定特定相談支援事業者」に作成を依頼するか、本人または家族等の支援者が「セルフプラン」を作成して市町村に提出する必要がある。

### ★地域生活移行はどうなる？

この利用計画について、厚生労働省は26年度末までに対象者全員について作成するとしているが、これまでの進捗状況をみる限り、かなり難しいのではないかと考えられる。厚生労働省の「第4期障害福祉計画」では、H29年の地域生活移行者数は約2万2千余名、一方、入所施設の定員減は約5千7百名になっている。このことは入所施設の利用を希望する人(待機者)がまだ多数いることを示しており、その結果、やみくもに入所施設の縮小・廃止を推し進めることはできないと考えられる。CHのGHへの一元化に伴う変更点と

### ★絶えない障害者虐待

家庭での虐待者は父親・母親・兄弟姉妹が約20%ずつであり、被虐待者は女性が約65%である。施設では支援員による虐待が約31%であり、被虐待者は男性が約67%を占めている。

また、虐待の内容は、知的障害のある人への身体的虐待が最も多く、働く障害者への虐待は経済的虐待、法律違反が多い。

### ★まとめ

障害福祉をめぐる最近の動き」と題し、各種の資料およびデータにもとづく説明によって、最近の障害福祉をめぐる様々な動きと、そこに含まれる問題点等がわかりました。説明終了後、「配置医師」の取扱い・「地域生活移行」後GHでの生活が困難になった場合の施設再入所の問題・「終の棲家」はどこか・「看取り」はどの範囲まで可能か等々質問が多くあり、時間いっぱい使った大変有意義な研修会でした。